【平成30年11月】

**（高知県果樹経営支援対策事業）**

**平成30年7月の豪雨災害により、果樹園が被害を受けた方へ**

**植え替え（改植）について支援があります。**

**支援の内容**

【要件】・被災前と同一品目の改植であること

　　　 ・被災園地の合計が概ね２ａ以上であること

**事業実施主体　産地協議会または農業者**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **事業区分** | **補助対象経費** | **補助率等**（10aあたり） |
| **①改植区分** | 伐採・抜根費、深耕・整地費、土壌改良用資材費、苗木代、植栽費等の経費 | 【定額】　23万円（かんきつ類）※１（定率となる場合あり）※２ |
| **②未収益期間支援区分**（改植2年目～5年目） | 農薬代・肥料代等の育成に要する経費 | 【定額】　22万円 |
| **③未収益期間上乗せ支援区分**（改植2年目～5年目） | 育成に要する経営費 | 【定額】　11万円 |
| **④未収益期間支援延長区分**（改植6年目～10年目） | 育成に要する経営費 | 【定額】　20.5万円 |

※１　りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、イチジクは17万円/10aです。

※２　補助対象経費のうち他の事業で実施した場合は、当該事業では補助対象になりません。

　　　　その他の補助対象経費については、品目に関わらず２分の１以内となります。

①と②の区分は、国の果樹農業好循環形成総合対策（果樹経営支援対策事業）と同様の支援です

補助金のイメージ

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **１年目** | **２年目** | **３年目** | **４年目** | **５年目** | **６年目** | **７年目** | **８年目** | **９年目** | **１０年目** |
| **①改植区分****23万円**/10a（国費または県費） | 　 | 　　**果樹園地の復旧と未収益期間の負担を軽減**国事業の支援を受けられない方を含め、改植や未収益期間の園地維持経費を国費に上乗せして支援します |
| **③未収益期間支援上乗せ区分**　**11万円**/10a　（県費） |
|
| **②未収益期間支援区分****22万円**/10a　（国費または県費） |
| **④　未収益期間支援延長区分**　　**20. 5万円**/10a　（県費） |

①23万円/10a　＋　未収益期間（10年目まで②＋③＋④）53.5万円/10aの

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**合計76.5万円/10aを初年度に一括支援します。※２**

**申請の方法**

　ＪＡ部会員の方は産地協議会へ、その他の方は各市町村へ申請してください。

**～　お問い合わせ先　～**

被災された農業者の方は、**農業振興センター、市町村、ＪＡ**にご相談ください

県窓口：高知県農業振興部　**産地・流通支援課** 　TEL 088-821-4516